

質問書における回答書

<門司麦酒煉瓦館の利活用に向けたサウンディング調査>

| No | | 質問内容及び回答 |
|----|----|--|
| 1 | 質問 | <p>駐車場を活用するにあたり、どこまでの自由裁量があるのか。</p> <p>例：北九州市への届け出で良い、承認が必要、また価格設定時等で近隣住民への配慮等</p> |
| | 回答 | <p>今回のサウンディング調査では、「プレイス内の施設利用者が駐車できるよう一定台数の駐車場スペース（概ね3,000㎡）を確保すること。そのうえで、新たな建物を建築することは可。」という条件を提示しており、それ以外の価格設定等は、提案して頂く際の各社の自由な裁量部分に含まれます。</p> <p>しかし駐車場整備にあたっては、新たな建物を建築する際の建築基準法や駐車場法等に基づく本市への路外駐車場の届出、警察協議など、法律・条例その他のルールに基づく手続きが必要となります。</p> |
| 2 | 質問 | <p>イベント実施に当たり、開催時間や騒音、自動車の通行量等、近隣マンションや戸建て住宅住人に対する配慮はどのように考えているか。</p> |
| | 回答 | <p>今回のサウンディング調査で、実施イベントについて特段の条件は提示しておりません。しかし対象エリアは、現在も地元の方に親しまれたイベントが実施されており、その際、夜間帯は音を出さない等の配慮を行っております。また道路使用許可等については、警察への申請等が必要となります。</p> <p>いずれにせよ法律・条例その他のルールに基づき、また現在のイベントと同等程度の配慮をお願いできればと考えております。</p> |
| 3 | 質問 | <p>法規制にある文化観光地区規制による料理店は具体的にどういったものが規制されるのか。</p> |
| | 回答 | <p>「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」による施設で、和風の営業を行うもの（待合、料亭を含む）を想定しています。</p> |